

序 論

2 タクシーの新病院（たまの病院）への運行

（1）前回までの協議の振り返り

前回8月の交通会議において、現在、シータクで荘内及び玉原・和田・日比エリアから三井病院に通院している人が、新病院開業（三井病院閉院）後も、その通院利便性を維持できるよう、シータクによる新病院への運行を議題とした。

- ・荘内及び玉原・和田・日比エリア → 新病院運行可とする。
- ・運行する時間帯等を限定し、効率的な運行を行う。
- ・運賃（案）：2エリア分の運賃を想定

議論の中で、市内中心部まで行くことができるようになると、これまでのシーバス（長距離移動や大量輸送等を担うもの）と、シータク（エリア内の生活移動を担う）の考え方には相違が出ないかという意見もあった。

（2）新病院（たまの病院）まで運行できる形態について

現行のシータク制度を変えず、エリアを跨いで新病院まで長距離移動するためには、
「たまの病院へ通院する人」のみが乗車できる制度を新たに立ち上げれば可能。
(シータク制度とは別物)

- ・シータクによる新病院への運行
→ 誰でも乗れる制度であり、結果、誰でもエリア外に出れる。
- ・「たまの病院へ通院する人」のみが乗車できる制度
→ 移動の目的を制限する制度により、シータクとの差別化を図る。